

取締役会の実効性評価に関する評価結果の概要について

当社は、コーポレートガバナンス・コードを有効に機能させるため、取締役会の実効性を高め、機能向上や課題の改善を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しています。

この度、2025年度における当社取締役会の実効性について、分析・評価を行いましたので、その概要について以下のとおりお知らせいたします。

1. 分析・評価の方法

取締役及び監査役全員に対し、実効性評価に関するアンケートを配布し、各設問の段階的な評価と自由記載欄を設け自己評価を行いました。

対象者：取締役及び監査役全員（10名）

回答者：取締役7名（内 社外取締役2名）、監査役3名（内 社外監査役2名）

実施時期：2026年2月～4月（集計・分析期間等含む）

2. 評価項目

評価を実施した主な項目は以下のとおりであり、各設問に段階的な評価及び自由記載欄を設け、自己評価を行いました。

- （1）取締役会の構成・規模について（4問）
- （2）取締役会の役割・機能について（7問）
- （3）取締役会の運営について（7問）
- （4）取締役会を支える体制について（6問）
- （5）サステナビリティを巡る取組み（4問）
- （6）株主・投資家との関係について（3問）
- （7）内部統制について（1問）
- （8）その他（自由記載欄）

3. 分析・評価結果の概要

当社取締役会は、多様な経験や専門性をもつ社外役員を含んでおり、それぞれ果たすべき役割を十分に理解し意見を述べ責務を適切に果たしていること及び、議題や課題について十分な議論を行い意思決定していることから、引き続き取締役会の実効性は概ね確保されていると判断しております。また、昨年の課題として挙げられた事項については取組みが進められているものの、以下の課題につきましては、引き続き改善に向け方針の検討が進められております。

- (1) 中期経営計画の策定、分析
- (2) 資本コストや株価を意識した経営
- (3) サステナビリティを巡る取組み

4. 今後の対応

上記の分析・評価を踏まえ、それぞれの課題に関しては、以下通り検討及び対応を進めてまいります。

- (1) 当社は事業環境の変化が大きく、また研究開発に長期間を要する事業特性があることなどから中期経営計画を公表しておりませんでした。株主様に対するコミットメントの一つであると認識しており、引き続き、中期的な目標設定や、その実現に向けた効果的な対策について検討し、開示に向け取り組んでまいります。
- (2) 現状、当社のPBRは1倍を下回る状態にあり、取締役会において重要な経営課題として共有しております。現時点において、当社が実施可能で効果的な資本効率の向上に向けた取り組みは検討中ではございますが、まずは資本効率の向上を図ることを目的とし2025年度に自己株式の取得を実施いたしました。また配当金に関しましても、第53期事業年度においては第52期事業年度より8円増配の28円、第54期事業年度においても第52期事業年度より16円増配の36円の期末配当を実施する予定しております。今後もPBR向上となるよう財務戦略の強化、株主還元の強化及びIR活動について検討・実施し株主の皆様にご期待していただけるよう努めてまいります。
- (3) 当社は、気候変動が事業の持続的な成長へ影響を及ぼすとの認識から「気候変動」と、また企業の最大の資源は人であるとの認識から「人的資本」の2点をマテリアリティ（重要課題）として、温室効果ガスの排出量の管理・削減や、社員が安心、安全に働ける職場環境の実現として健康経営の推進や労務制度の見直し等の取組みを行っておりますが、具体的な数値目標の設定や情報開示には至っておりません。今後は、当社の経営戦略・経営課題との整合性を意識し情報開示に向け検討を進めてまいります。

今後も、課題と認識した事項については、十分な議論の時間を割き、取締役会の実効性のさらなる向上を目指してまいります。また、評価の方法等も引き続き検討を行いながら、ガバナンス体制の一層の強化に努めてまいります。

以 上